

第8号様式（第27条関係）

大磯町監査公表16号

監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成27年2月19日

大磯町監査委員 高野澤 均
同 竹内 恵美子

監査結果報告書

1. 監査の種類

定期監査

2. 監査年月日

平成 27 年 2 月 6 日（金）

3. 監査対象の課等

産業環境部産業観光課

4. 監査の期間、範囲、事務

①平成 26 年度に係る事業の執行及び財務に関する事務の執行について

②監査重点事項は、平成 26 年度大磯町監査方針による

③その他

5. 所掌事務の概要

農林、水産及び畜産業に係る事務、商工業の振興、観光行事の開催、観光施設の設置・運営及び管理、観光の核づくり、大磯港の活性化、指定管理に関する事務等を行っている。

6. 監査結果概要

平成 26 年度に係る事業及び財務に関する事務の執行について監査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。